

## 福山市広告入り共用封筒無償提供業務仕様書

### 1 無償提供物及び仕様等

#### (1) 共用封筒

##### ア 規格及び年間使用見込枚数

封筒（大）角2 本庁住所入り 約 62,000枚

封筒（小）長3 本庁住所入り 約110,000枚

※ 封筒2種類をまとめてご提供いただける事業者を募集します。（封筒ごとで分割しての応募は受け付けません。）

※ 枚数については、1年間の使用予定枚数であり、調整する場合があります。

##### イ 仕様等

##### (ア) 封筒の材質

以下の封筒と色味、紙厚が同等であること。

封筒（大）角2：ハート パステルカラー サーモン 100g/m<sup>2</sup>

封筒（小）長3：ハート パステルカラー サーモン 80g/m<sup>2</sup>

##### (イ) 梱包

100枚で1束

封筒（大）角2：1箱5束入（1束ごとに輪ゴムで結束）

封筒（小）長3：1箱10束入（1束ごとに輪ゴムで結束）

##### (ウ) 印刷内容

別紙のとおり

##### (エ) 原稿

紙媒体（見本品）及びデータ（J P E G）

##### (オ) 広告の掲載

封筒の裏面全体（別紙参照）

各封筒とも、広告枠の位置は裏面とし、その大きさはフラップ部分の折り返し面積を除いて任意であり、広告枠の分割も可能なものとします。

※以下の2点について、封筒に明記すること。

①「無償提供者名」が、自らの責任で広告を募集、審査、選定の上広告を掲載する者の費用により、福山市の財政負担を伴わず、印刷をしていること。

②広告内容に関する問い合わせ先を「無償提供業者名」とすること。

#### (2) 使用期間

封筒の使用期間は、以下のとおり1年間とする。

ア 2025年（令和7年）4月1日（火）から

2026年（令和8年）3月31日（火）まで

イ 2026年（令和8年）4月1日（水）から

2027年（令和9年）3月31日（水）まで

ウ 2027年（令和9年）4月1日（木）から

2028年（令和10年）3月31日（金）まで

#### (3) その他

無償提供者は、広告封筒の年間使用見込枚数を超える枚数が必要となったときは、福山市と協議の上、決定します。

## 2 納入場所・納入期限・納入数量

### (1) 納入場所

資産活用課が指定する業者へ納入

### (2) 納入期限（2025年度使用分）

2025年度使用分の1回目の納入期限は以下のとおりとします。また、年間を通しての分割納入の日程、分割回数は協議により決定します。

2025年（令和7年）2月28日（金）

### (3) 納入数量

年間使用見込枚数を年に数回分割して納入してください。また、それぞれの納入数については分割回数等をふまえて協議により決定します。

## 3 広告掲載の範囲に関する要件等

(1) 広告は、福山市の区域内に営業拠点を持つ事業者の広告を優先すること。

(2) 無償提供者は、広告主の福山市税の完納証明書（福山市に納税義務のある場合のみ）を提出すること。

(3) 広告の募集、審査、選定及び掲載並びに掲載した広告に係る苦情の対応を行うこと。  
なお、広告の内容等に修正、削除等の必要があると判断された場合は、無償提供者を通じて広告主に修正・削除等を求めることがある。

(4) 広告内容審査のための必要な基準と審査体制を有すること。

(5) 広告の掲載内容及び審査基準については、福山市広告事業実施要綱第4条及び福山市広告掲載基準を順守すること。

## 4 作製上の注意事項

(1) 無償提供者は、広告封筒の作製に当たっては、色、形状等の仕様について、事前に福山市と協議し、その承認を受けること。

(2) 無償提供者は、広告主の募集に当たっては、自らが広告の募集者であることを明らかにして、福山市が広告の募集者であるとの誤解が生じることがないように努めること。

(3) 無償提供者は、窓口用封筒に関する苦情その他問題が発生したときは、その一切の責任を負い、誠意をもって速やかに解決に努めること。

(4) 無償提供者は、広告又は広告主に問題が発生したときは、速やかに福山市に通知するとともに、当該問題に係る広告封筒を回収し、代替の封筒を提供すること。

(5) 無償提供者は、広告主の募集の不調その他の理由により広告封筒の作製ができなかった場合は、自らの責任において代替の封筒を提供すること。

## 5 広告主等の責務

広告掲載に当たっては、広告主等は、次に掲げる事項を遵守すること。

(1) 第三者の権利の侵害、第三者に不利益を与える行為その他の不正な行為を行わないこと。

(2) 広告掲載により第三者に損害を与えたときは、広告主等の責任及び負担において解決すること。

(3) 広告掲載の権利を第三者に譲渡しないこと。

## 6 問合せ先

福山市企画財政局財政部資産活用課

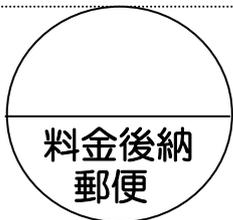
住所：〒720-8501 福山市東桜町3番5号

電話：084-928-1017（直通）

Eメール：[chotatu@city.fukuyama.hiroshima.jp](mailto:chotatu@city.fukuyama.hiroshima.jp)



240mm



332mm



第20回 世界バラ会議福山大会

2025

WFRS 20th  
WORLD ROSE CONVENTION  
in FUKUYAMA

市の  
マーク

福山市

〒720-8501 福山市東桜町3番5号

電話：代表(084)921-2111

夜間(084)921-2130

ホームページ

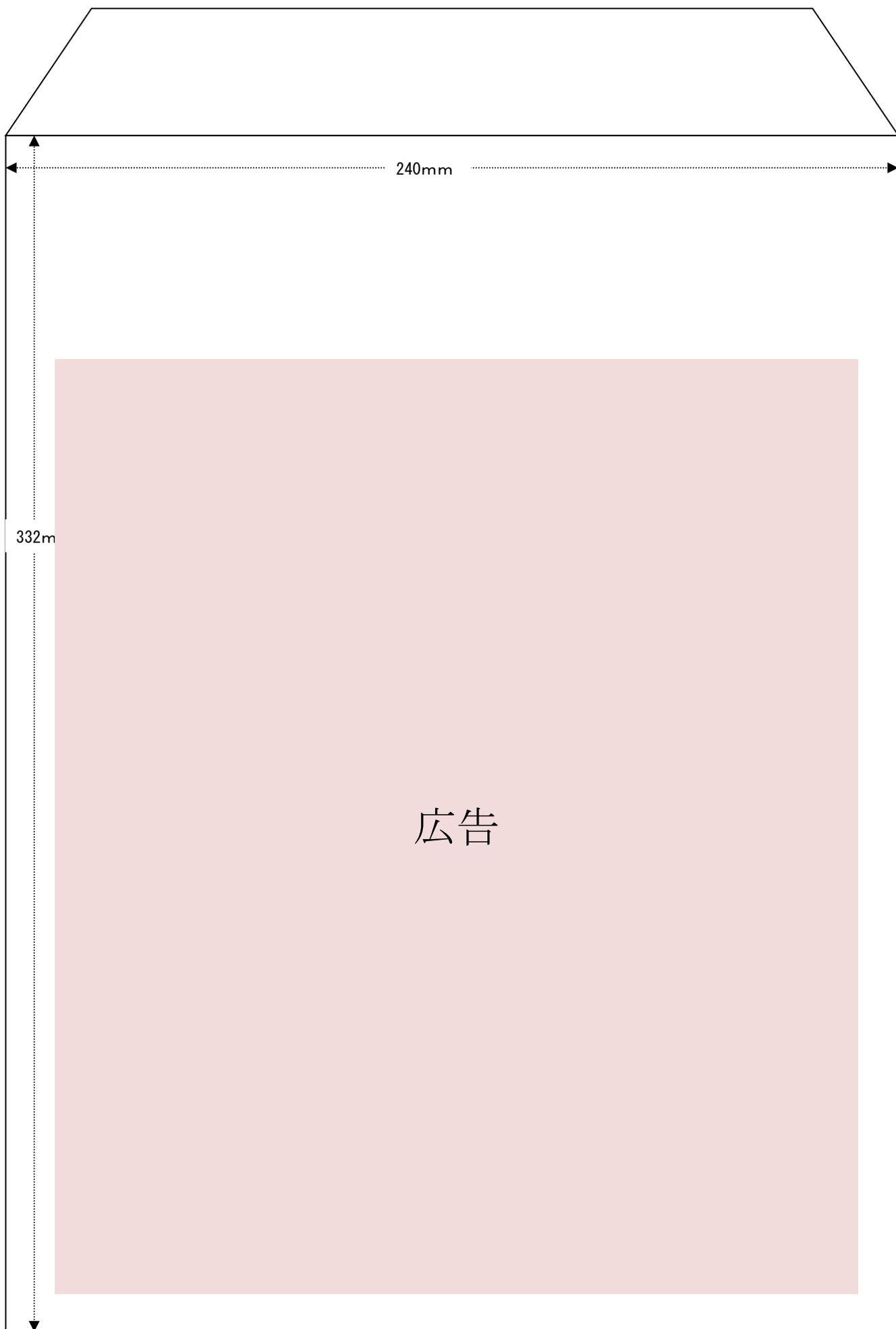
福山市

検索

課 名

直通電話

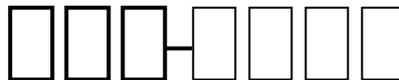
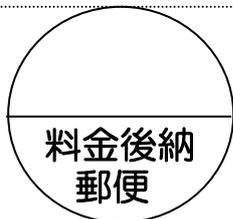
角 2 封筒 (裏) 【共通】



長3封筒(表)  
【本庁舎用】



120mm



235mm



第20回 世界バラ会議福山大会

2025

WFRS 20th  
WORLD ROSE CONVENTION  
in FUKUYAMA

市章

福山市

課名

直通電話

〒720-8501 福山市東桜町3番5号

電話 代表(084)921-2111 夜間(084)921-2130

ホームページ

福山市

検索

長3封筒 (裏)

【共通】

